

＜大月町教育振興基本計画＞

～ 生きる力を育む ～

（令和元年度～5年度）



令和4年3月
大月町教育委員会

はじめに

近年、日本の社会・経済は目まぐるしく変革しており、グローバル化や高度情報化・技術革新、さらには少子高齢化等の大きな波が押し寄せ、新しい時代への転換期を迎えております。また、「教育再生」の名のもとに、教育基本法の改正に始まり、学校教育法など教育関連3法の改正も行われるなど、改革が急速に進められており、教育をとり巻く環境も大きく変わってきております。

また、生活様式や日々の生活が変化し、しつけや倫理観・社会性の育成など、これまで家庭や地域が果たしてきた教育機能の低下とともに、子どもたちの様々な体験や経験する機会の減少をもたらされ、生活の中で学び身に付けてきた、生きるための能力や資質が、十分に育成されない社会構造になってきております。さらに、教育現場においても、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、いじめや不登校など、多くの課題が指摘されています。

このように大きく変革する社会状況から、子どもたちが人生をより良く生きるための「生きる力」や「豊かな人間性」を育成するきめ細かな教育が重要になってきており、教育の果たすべき役割と期待はますます高まっています。

大月町では、毎年、「大月町振興計画」・「高知県教育振興基本計画」及び「学び力を育み心に寄り添う緊急プラン」などを参酌し、「大月町教育行政方針」を策定して、『人権を尊重し、平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな町民の育成』を目指した教育行政の推進に努めてまいりました。

平成18年末に改正された「教育基本法」には、「教育振興基本計画」に関する条項が明記され、地方公共団体には「教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されました。また、平成30年には、「第2期高知県教育振興基本計画」が示され、さらなる教育の推進を図ることとされました。

本町では、これまでの教育の現状や課題の分析等を踏まえ、義務教育の充実をはじめ、就学前教育や生涯学習の推進、スポーツの振興、教育条件や環境の整備など、これから目指すべき教育の基本的な方向性や重点的に取り組むべき施策を明らかにし、計画的かつ効果的に教育の振興を図るため、今後の基本的な教育理念や中長期的な教育振興の方向性を示した「大月町教育振興基本計画」を令和2年度改訂、本年度新たに編纂してのさらなる教育向上に向けての取り組みを進めることといたしました。

この計画の推進にあたりましては、地域と学校関係者が一体となって取り組むことが重要になってまいりますので、今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年 3月

大月町教育長 伊与田 利実

目 次

はじめに

第 1 章 大月町の教育の現状	1
1 学校教育の現状	
（1）知（学力）	
（2）徳（豊かな心）	2
（3）体（健康な体と基礎体力）	3
（4）生活習慣等（生活・学習習慣）	4
2 就学前教育（保育所）の現状	6
（1）児童数の推移	
（2）保・小・中の連携	
第 2 章 基本的な方向性	7
1 教育風土づくり（家庭・地域の教育力）	8
2 就学前教育（保育所）	
3 学校教育	
4 生涯学習（社会教育）	
第 3 章 基本計画の期間・主な施策、成果指標	9
1 期間	
2 内容・主な施策、成果指標	
（1）家庭・地域の教育力の向上	
（2）生きる力を育む教育の推進（保育所・学校）	
① 就学前教育の充実	
② 保・小・中の連携教育の推進	
③ 確かな学力の育成	
④ 豊かな心の育成	
⑤ 健やかな体の育成	
⑥ 人権教育の推進	
⑦ 特別支援教育の推進	
⑧ 教職員の指導力の向上	
⑨ デジタル社会に向けた教育の推進	
⑩ 教育支援、相談体制の充実	
⑪ 命を守る教育（防災教育、安全教育）の推進	
（3）いきいきと学ぶ教育の推進（生涯学習）	13
① 生涯にわたり、豊かな心を育む環境づくり	
② 生涯にわたり、親しみ高め合うスポーツの推進	

第1章 大月町の教育の現状

大月町教育委員会では、子どもたちの『学力定着状況』や『生活習慣等』の状況を、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」と県・町が実施する「標準学力調査・生活行動調査」をもとに把握してきました。

学力につきましては、文部科学省が小学6年生と中学3年生を対象に国語・算数(数学)・理科(隔年)・英語(元年度より)の調査を行っておりますが、これでは十分ではありませんので、町が補助を行いながら、他教科並びに他学年を対象に「標準学力調査」を行うことで、個々の学力定着状況を把握してきました。また子どもたちの就寝・起床・テレビ(ゲーム)時間といった日々の生活習慣や休日の過ごし方等についても上記の調査を行う中で実態を把握し、子どもたちの生活面・学力面を合わせまして学校での指導に生かしております。

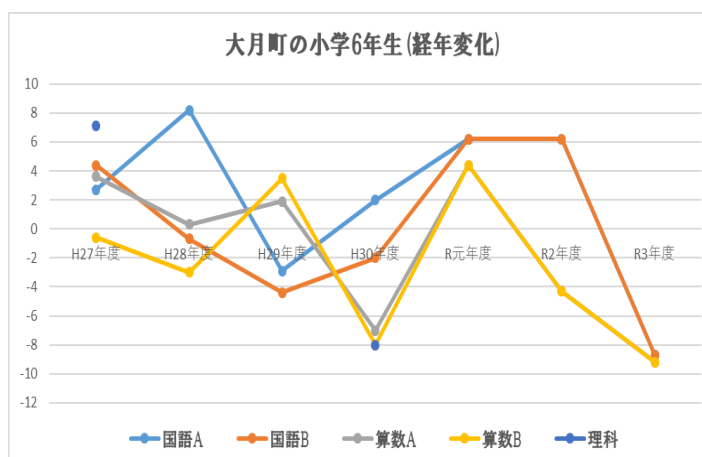
1 学校教育の現状

(1) 知(学力)

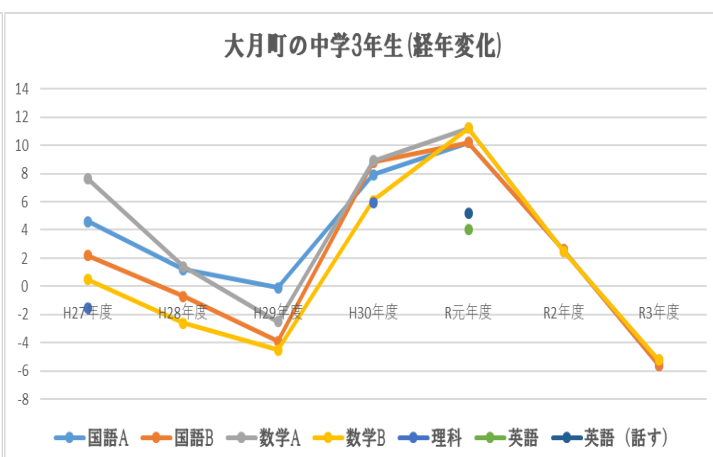
正答率(国語、算数(数学)、理科の正答率)を経年で全国と比べますと、中学3年生は、令和3年度は全国値を全ての教科で大きく下回る結果となりました。【図2】小学6年生も、令和3年度は全国値を大きく下回り、下降傾向が見られます。【図1】

学力定着状況につきましては、集団により異なりますので一概にはいえませんが、元年度までと比べると、全国との差が再度開いてきている傾向にあります。このことから、小学校から学習のつまずきを把握し、授業改善等を行いながら、小・中学校9年間で目指す児童・生徒像の達成に向けて取り組める風土を再度つくっていく必要があると考えられます。今後も、小学校低学年の時から、更にきめ細かな指導を行いつつ、小中が連携した取り組みの必要があると考えられます。

【図1】



【図2】



※この数値は、H30年度までは「国語AB・算数AB、理科」の正答率を、元年度以降は「国語・算数(数学)」(国・算(数)のA/B問題が1つになったもの)を全国と比較したものです。2年度は全国調査を実施せず、元年度と比較した結果となります。標準学力調査等も実施しておりますが、全国調査のみ掲載しております。

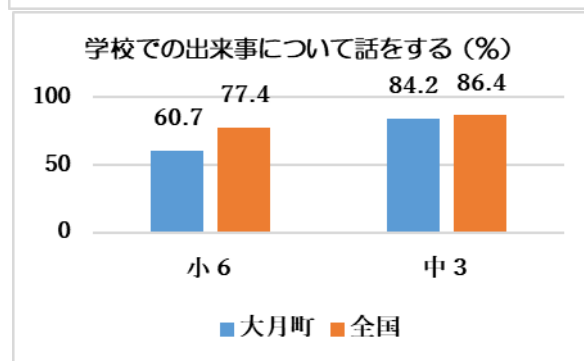
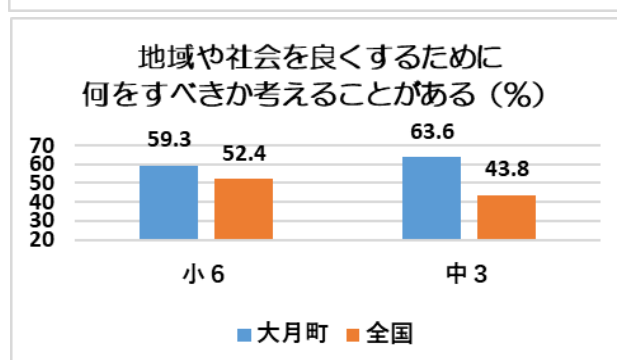
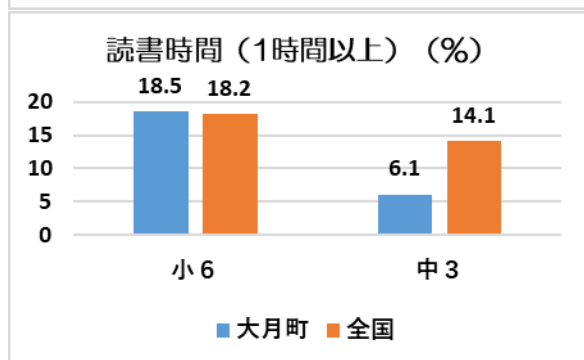
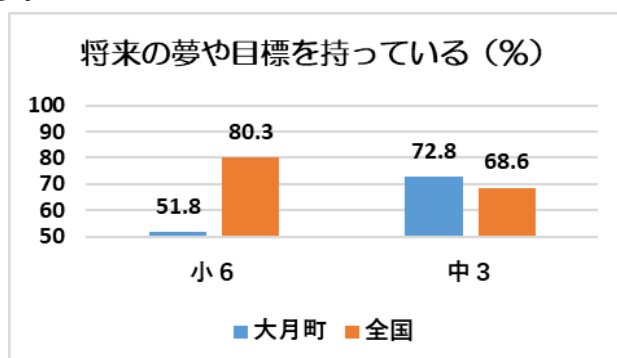
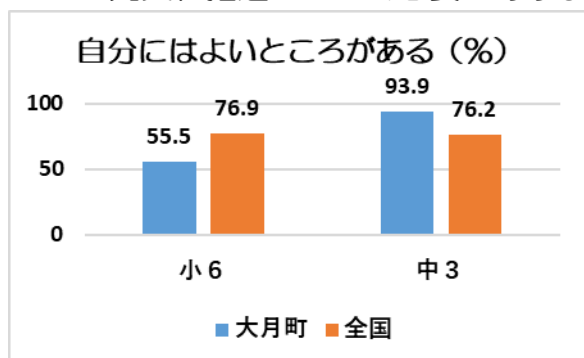
(2) 徳（豊かな心）

人が、人間としての本来のあり方やよりよい生き方を求め目指していくためには、子どもの時から道徳性を育み、より高めていく必要があります。

本町の子どもたちの状況を各調査からみてみますと、「自分にはよいところがある」と感じている児童生徒（小6、中3）の割合は、元年度までと比較すると、小6は低くなっており、中3は大きく高くなっております。また、「将来の夢や目標をもっている」という割合も小中ともに低くなり、本町の子どもたちの自尊感情や地域愛、自己実現の醸成度について、今以上に連携した取り組みが必要です。

次に、読書に関する調査をみてみますと、「1日の読書時間（1時間以上）」の児童生徒の割合は、小学校では全国を上回ったものの、中学校では大きく下回っています。

また、「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある」の児童生徒の割合は、昨年度は全国を下回っていましたが、今年度はともに上回りました。本町では、道徳教育の取組や生活科・総合的な学習の時間の取組を生かし、地域を訪れたり、地域の方々に授業に参加していただいたりといった取組を行ってきた成果が出ていると考えられます。今後も継続して充実、推進していく必要があります。



※数値は全国学力・学習状況調査の質問紙から抽出しております。

また、令和3年度より質問紙項目が変更になり、「学校での出来事について話をする」がなくなっておりますので、左図は昨年度までの結果です。

(3) 体（健康な体と基礎体力）

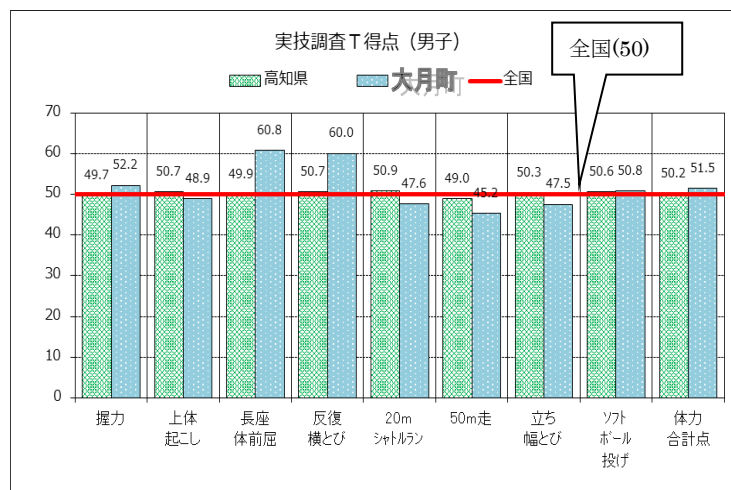
※2年度は全国調査を実施せず、元年度と比較した結果となります。

令和3年度の1学期に実施された、小学5年生と中学2年生を対象とした「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を見てみると、小学5年生と中学2年生の男子は全国と同程度であり、女子は全国をほぼ上回る状況にあります。また、県の傾向も併せて見てみますと、本町の小学5年生（男子）が全国を上回ったり下回ったりする傾向は県と同様ですが、（女子）は県も全国を上回っています。中学2年生におきましては、県が全国平均並みの傾向にある中、本町の生徒は全国を上回る種目が多くあります。授業と並行して家庭や休日の運動嗜好の高まりが今後も重要となってくると考えます。

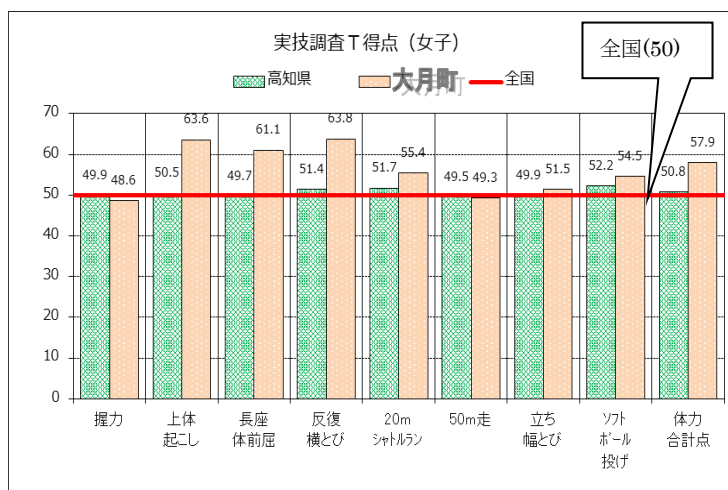
＜令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（体力T得点）より＞

◆体力T得点とは…種目ごとに、全国平均値を50点として計算（得点化）したものの。

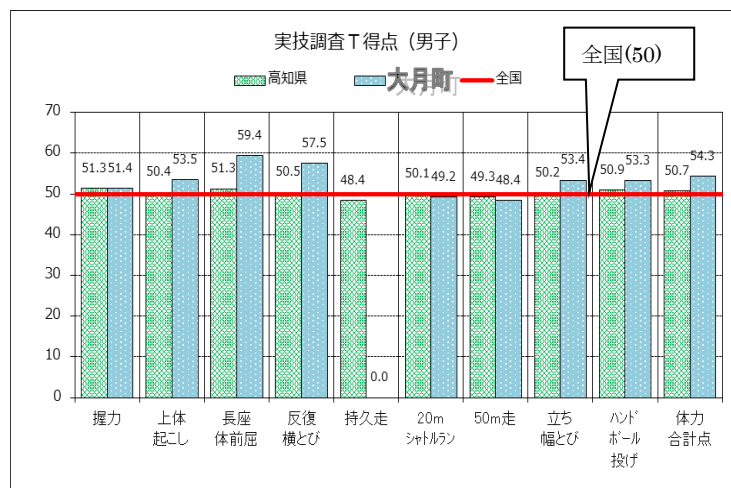
◆下のグラフは全国平均値（50）との差を表しており、「上向きの棒グラフは全国平均を上回る」「下向きの棒グラフは全国平均を下回る」を表しています。



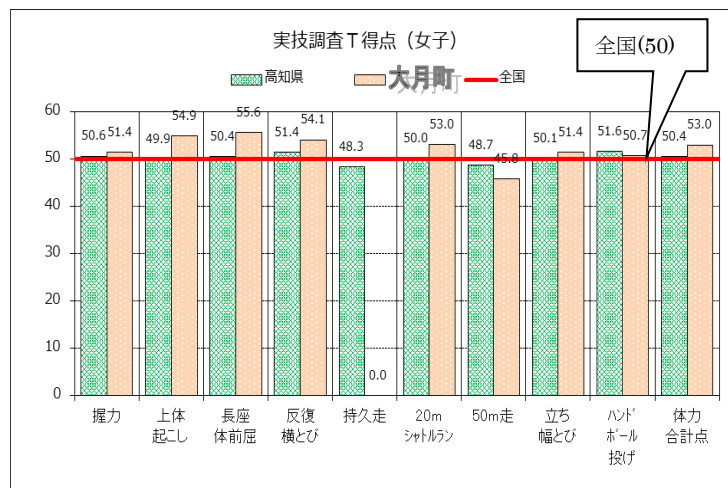
小学5年生（男子）



小学5年生（女子）

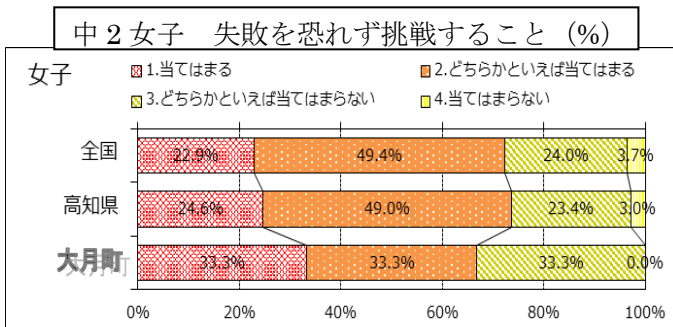
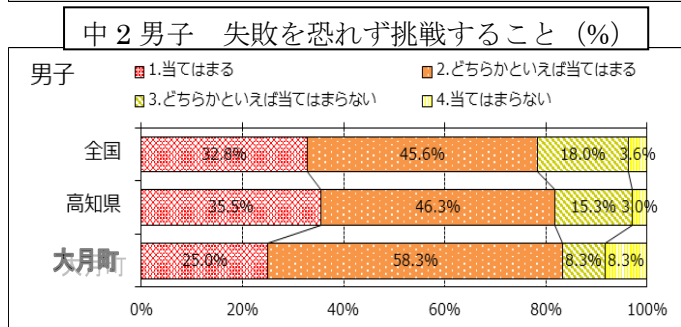
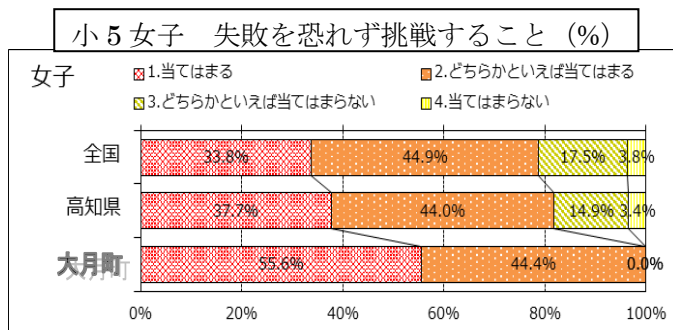
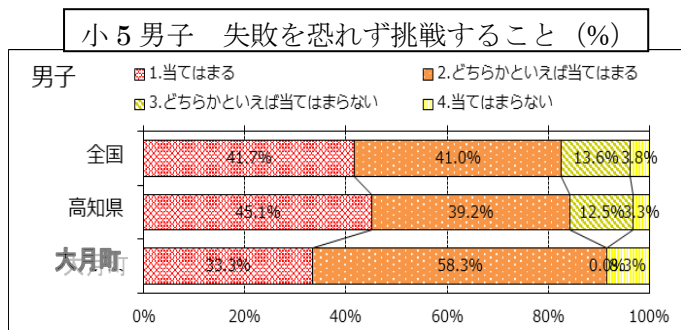
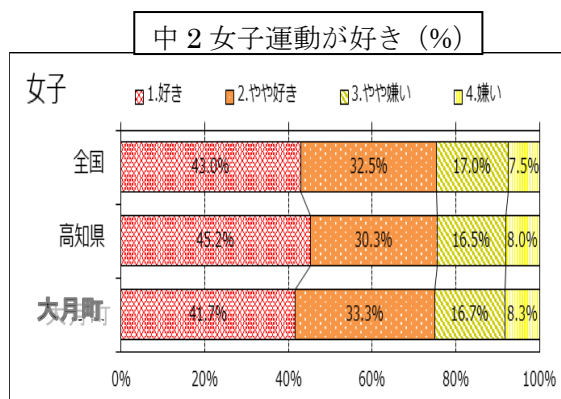
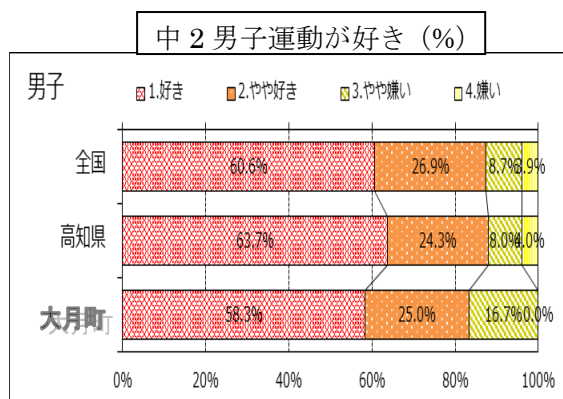
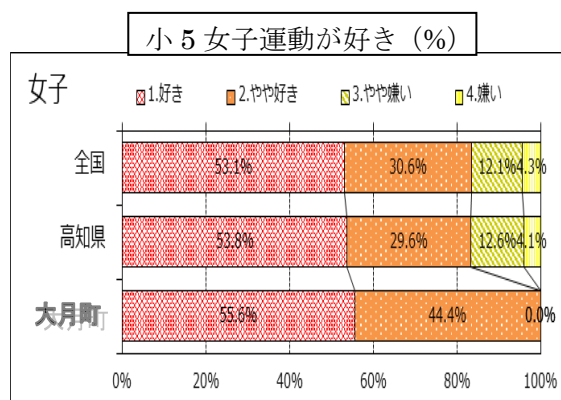
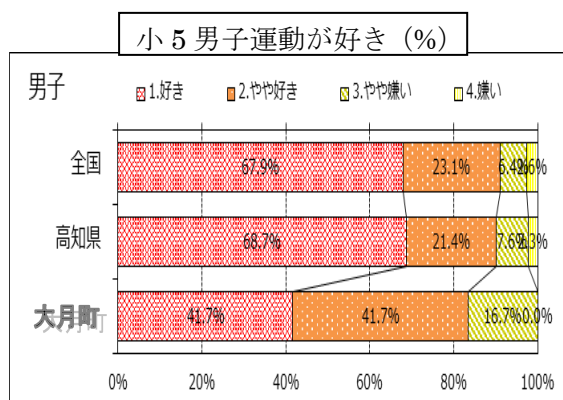


中学2年生（男子）



中学2年生（女子）

また、質問紙調査の「運動の嗜好」と「失敗を恐れず挑戦」の項目を見てもみますと、小5女子は「運動が好き」と答えた割合が全国よりかなり高くなっておりまゝす。しかし、それ以外は全体的な肯定的評価では全国、県ともに下回る結果となっています。また、「失敗を恐れず挑戦」の回答の割合を見てもみますと、中2女子以外は全国を上回る状況にあります。「全体的には運動が好きな子どもの割合が全国よりも少ないが、失敗を恐れず挑戦することができている」といえます。特に男子はその傾向が全国や県と比較しても肯定的評価をしている割合も多いと言えます。本町の子どもは「運動について積極性に欠ける面も多少は見られるが、肯定的であり、失敗を恐れず挑戦することに前向きである」との傾向が見られます。

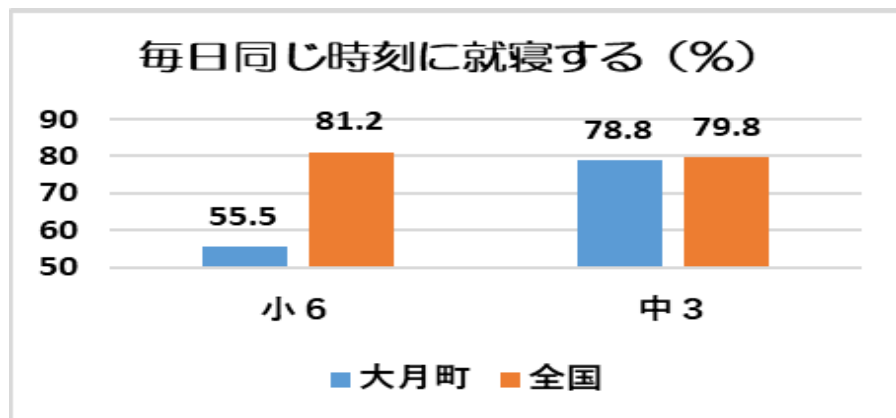
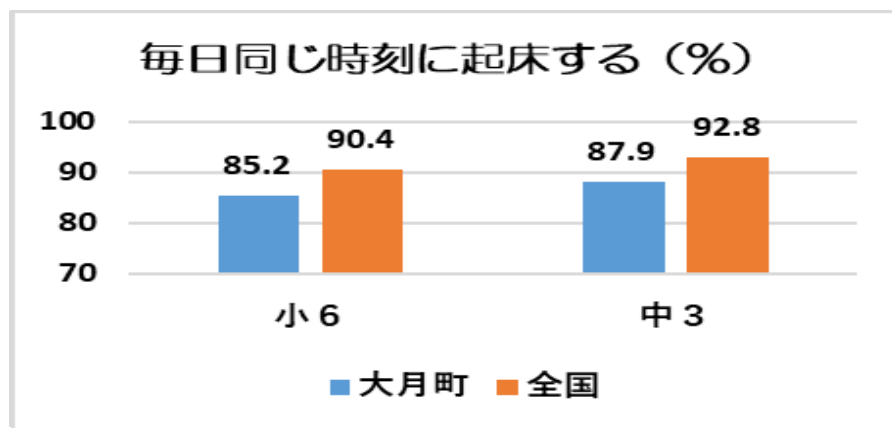


(4) 生活習慣等（生活・学習習慣）

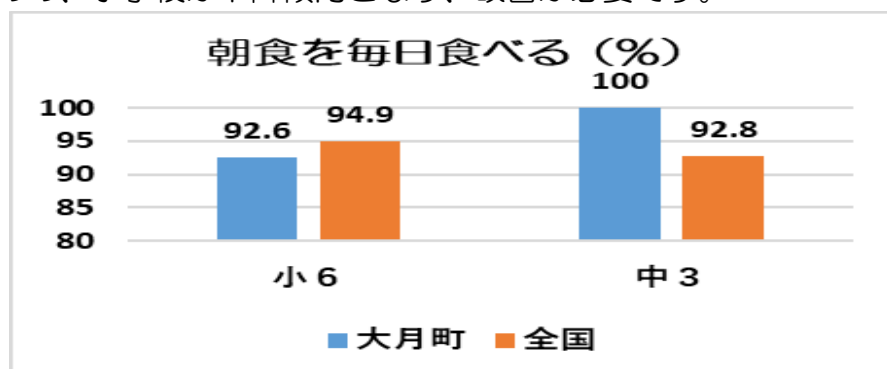
※数値は全国学力・学習状況調査の質問紙から抽出しております。

生活習慣をみてみますと、毎日同じ時刻に起床する児童生徒の割合は、全国と比べてみても低い値を示しております。また、毎日同じ時刻に就寝する割合につきまして、中学生は全国と同程度、小学生は大きく低くなっているため、小学校低学年から適度な生活リズムの定着に向けて、睡眠の重要性を考える必要があると思われます。

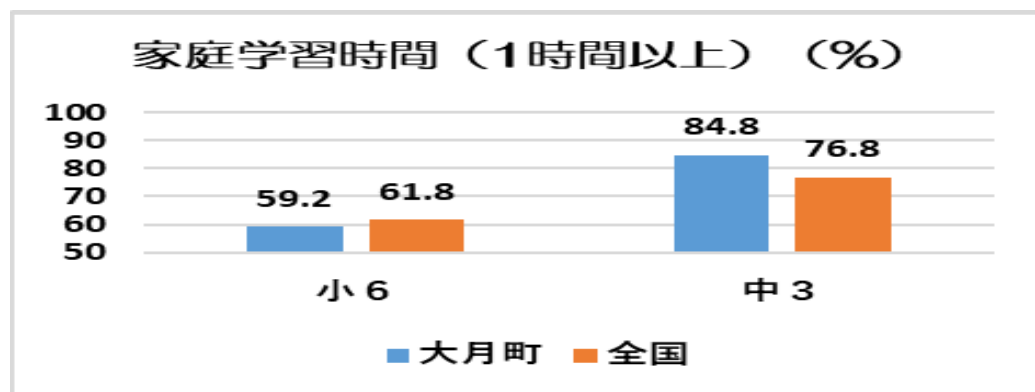
本町は小・中 1 校ずつであるため、校区がかなりの広域となっており、バス通学の割合が高くなっております。また、中学生になりますと部活動によっては朝練習に取り組む状況もありますので、こういったことから「時間を守り、早めに行動する習慣」が身についてきていると思われます。



朝食の状況につきましても、下記の表に見られますように、全体的には一定の習慣が身についている状況が見てとれますが、中学校は 100%だったものの、小学校が下降傾向となり、改善が必要です。



最後に、子どもたちの家庭での学習状況についてみてみます。下の表にありますように「1 時間以上の家庭学習」の割合は、小 6 が全国を下回り、中 3 は上回っていることが見てとれます。各学校ではこの数年間、子ども達から授業についてのアンケートを取り、その結果を授業改善に活かす取り組みを進めるとともに、一人一人の児童生徒への細かな学習支援を行い、これが家庭学習の習慣化につながるよう取り組んできております。こういった地道な取り組みを継続的に行っていき、習慣づけることが必要だと思われます。



今、全国的に「早寝・早起き・朝ごはん運動」が推進されている中、本町の子どもたちは、これらの生活習慣が身につきつつあります。また、家庭での学習習慣につきましても、全国と比べまして本町の子どもたちは高い値を示しており、一定の習慣が身についてきております。しかし、十分に定着しているとはいえない現状も例年と変わらず見受けられます。また、学力面では、学年ごとに見てみますと、まだまだ課題も多く残ります。そういった中、子どもたちの長所を伸ばし課題を改善していくためには、学校や家庭のみの力では万全ではありません。幼児期から中学校卒業までの 15 年間で、子どもの成長に向けて保育所・学校が中心となり、連携を密に取り組みを行うとともに、家庭・地域を巻き込んだ「地域にねざした教育」の推進が必要です。

2 就学前教育（保育所）の現状

（1）児童数の推移

令和 2 年 4 月に 3 保育所（弘見、つきなだ、柏島）を統合し「おおつき保育所」として開所しました。現在の町内における保育所の現状として児童数は下記の表のようになっており、町内の児童数を年齢別に見ましても、令和 2 年度以降は常に 20 名を下回る予想となっております。

●保育所入所児童数の推移

（令和 4 年 2 月現在）

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
7	14	12	11	16	16	76

(2) 保・小・中の連携

令和2年度より、町内には1中、1小、1保育所となり、保育所の園児たちも小学校に入学後は同じ環境で学び、育っていきます。保育所では、小学校入学前に小学校1年生を中心に交流を行っており、早い時期からの幅広い友だちづくりに努めております。また、各保・小・中では、大月町の「志を高く持ち、感動する心、感謝や思いやりの心、人や物を大切にする心を持った子」を目指した『大月町子育てプラン』に沿った取り組みも進めております。保小、保中連携の具体的な取り組み（交流保育、プール交流、読み聞かせ等）をさらに充実させていきます。

第2章 基本的な方向性

本町では、「うるおいと活力に満ちた平和な人づくり」を教育行政方針の基本とし、幼児期から「自分を愛し、他人を大切にする心」を育て、人権を尊重するとともに平和を愛し、心身ともに健康で創意と自主性に富んだ人間性豊かな町民の育成をめざし、取り組んでまいります。

高知県では、教育の現状や課題の分析を踏まえながら、今後の教育振興の方向性をまとめた「第2期教育等の振興に関する施策の大綱」を改訂いたしました。本町におきましても、子どもたちの持つ可能性を最大限伸ばすために、県が定めた5つの取り組みの方向性に基づく6つの基本方向を踏まえつつ、本町の実態に応じた教育施策を展開していきます。

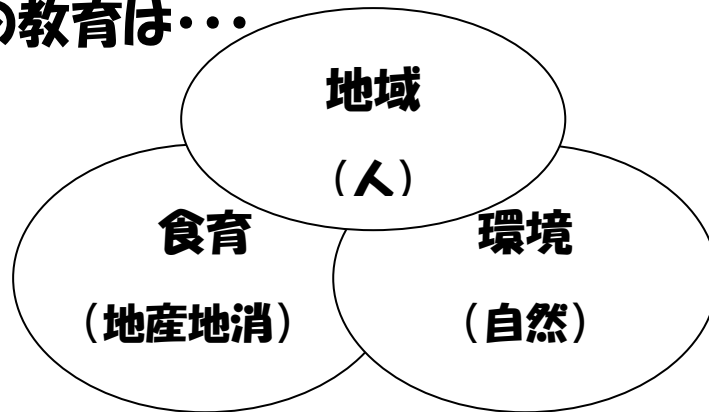
大月町子育てプラン

<めざす子ども像>

- 志を高く持ち、感動する心、感謝や思いやりの心、人や物を大切にする心を持った子
 - *元気で明るいあいさつができる子
 - *がまん強く、善悪の判断ができる子
 - *将来の目標に向かって努力できる子
 - *生命を大切にできる子
 - *読書の時間を大切にできる子
- スローガン
 - *親として子どもの成長を見守りながら子育ての喜びを感じ、共に成長しよう。
 - *家庭・地域・学校・保育所が連携をして、子育てをしよう。
 - *「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しよう。
 - *「元気で明るい子」に育てよう。

基本的生活習慣づくり、よりよい人間関係づくりが子育ての核になります。

大月町の教育は・・・



1 教育風土づくり（家庭・地域の教育力）

家庭はもっとも小さな社会であり、「教育の原点」です。子どもは家庭での生活経験をもとに、友だちや大人とのかかわりを通してさまざまな経験を重ね、成長していきます。

大月町では、日々「おはよう」「いってきます」「ただいま」といった日常のあいさつがかわされており、大人たちが地域ぐるみで子どもたちを見守る土壌が根づいております。

「町民すべてが子どもたちに関わり、みんなで子どもを見守り、育てる」大月町の教育風土を継承・発展してまいります。

2 就学前教育（保育所）

幼児期には身の回りのことへの興味・関心が高く、夢中になって遊びます。子どもたちはこの「遊び」という体験で、さまざまな人やものと出会うことにより、豊かな経験を重ねていきます。保育所では、基本的な「食べる」「遊ぶ」「休む」などの生活習慣づくりに向けて取り組み、子どもたちの将来に向けた人格形成の基礎となる心と体を育てるため、質の高い教育・保育に努め、小学校との接続期の推進にも努めてまいります。

令和2年4月より、現在の児童数の減少と建物の老朽化が進んでいた現状から、これまでの3保育所を統合し、1保育所体制となりました。

これから求められる保育のあり方を先見し、統合を機にさらなる保育環境の改善、充実に努めてまいります。

3 学校教育

学校は、「子どもたちが主人公」を合言葉に、質の高い教育と子ども一人ひとりに寄りそった教育を進めます。複雑化・困難化している教育課題への対応として教員の授業及び指導力の向上や子どもの特性に応じた支援の方法等、専門性を高めるための各種仕組み作り（研究の推進、研修会への参加等）、地域との連携・協働体制の構築などの取り組みを「チーム学校」として更に組織的に推進してまいります。

基礎的な学力を全ての子どもに保障するとともに、全国的に取り組み

れている「早寝・早起き・朝ごはん運動」のもと、基本的な生活習慣や「将来の夢や目標」に向けた自学自習の確立、豊かな心や何事にも負けない気力・体力を備えた人づくりに向けても取り組んでまいります。

4 生涯学習（社会教育）

町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かにいきいきと暮らし、生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう、さまざまな学習機会の提供をはじめ、学習環境の整備に努めます。

また、人が生涯にわたっていきいきと健康な生活が送られるよう、楽しみながら・共に高め合う運動やスポーツを推進してまいります。

近年、少子・高齢化や核家族化等を背景として、急激に人材や団体の基盤が弱くなってきております。地域住民の多様なニーズに対応できる大月町独自の「学びの場」を充実させ、いつでも、どこでも、誰とでも学べる「生涯学習共生社会」づくりを目指します。

第3章 基本計画の期間と内容・主な施策、成果指標

1 期間

令和元年度より令和5年度までの5カ年計画で取り組み、3年目の令和3年度には中間検証を行い、後半の見直しを図る。

2 内容・主な施策、成果指標

（1）家庭・地域の教育力の向上

保育所・学校・家庭・地域が地域の子どもの大切にし、地域全体で教育に関わり、支え合い、協力して健やかな子どもたちを育てる教育的な風土をつくります。放課後等に子どもたちが安全で健やかに過ごすことができる環境づくりに努めます。

＜主な施策＞

- ・ 保育所保護者会、町PTA活動の推進
- ・ 放課後の子ども居場所づくりの推進（放課後教室等）
- ・ 地域による学校支援活動の推進（地域学習や見守り）

＜成果指標＞

・ 大月町を大切に思う	（80% 以上）
・ 子どもの活躍に関心がある	（80% 以上）
・ 地域行事や伝承文化に関心がある	（80% 以上）
・ 家庭で、読書に親しんでいる	（70% 以上）

（２）生きる力を育む教育の推進（保育所・学校）

①就学前教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎となるこの時期に、保育所保育指針に基づいて組織力・実践力の向上を図り、質の高い教育・保育を受けることができる環境づくりを進めます。そして、大人や友だちとの関わりや遊びを通じて、豊かな心と健やかな体づくりを通して子どもの「生きる力」の基礎を育みます。また、保育者が日常的に親育ち支援を推進できるよう、他の機関との連携を図りながら研修等を重ね、日々のコミュニケーションや健診等での機会を捉え、円滑な関わりが持てる取り組みを推進します。

②保・小・中の連携教育の推進

保育所から小学校へ、小学校から中学校への滑らかな接続を目指し、接続期実践プラン（スタートカリキュラム）の作成、活用により 15 歳までの子どもの発達段階に応じた系統的な教育（大月町子育てプラン）を推進します。また、異年齢での学びの良さ生かした幼児生徒間交流等、各所が密に関わり合える機会を保証し、活動を推進します。

③確かな学力の育成

子どもたちが生きる力を身につけ、社会人として自立していくことができるよう、多様な学力に対応し、カリキュラム・マネジメントを充実させつつ、子どもたちの発達段階に応じたユニバーサルデザインに基づく学習環境の整備と子供主体のアクティブラーニングによる教育を推進します。また、子どもたちの知識・技能、思考力・判断力・表現力等の向上を目指し、ユニバーサルデザインの視点を基礎に主体的・対話的な授業づくりを行うとともに、家庭・地域での生活習慣や学習習慣の確立・充実及び学校での指導方法の工夫・改善や個に応じた指導の充実にも努めます。2 年度からの小学校におけるプログラミング教育、外国語教育の全面実施に合わせて、研修等の充実、環境面の整備と指導方法等の研鑽を重ね、円滑な実施を支援します。これらのための柱となる「チーム学校」での取り組みを推進し、教師同士・子ども同士の協働的な学びの確保と組織力の向上に努めます。

④豊かな心の育成

身の回りにある自然豊かな地域を生かしたふるさと体験学習を推進します。また、本に親しみ本から学ぶ習慣づくりに向け、読書活動を推進するとともに、学校図書館の環境整備に努めます。学校内、校種間でのつながりを大切にした活動による諸問題の未然防止や早期発見・早期解決や人権教育において一人ひとりが尊重され、仲間を大切にすることなど、規範意識や自尊感情を育むための組織的な取組を進めます。その柱として、道徳教育を推進します。道徳授業の質的改善、向上や教育活動全般での道徳教

育を小中で連携して取り組みます。そして、家庭や地域への発信等を行うことで、学校・家庭・地域が一つとなった取り組みを県内外へ発信します。

⑤健やかな体の育成

健康に関心を持ち自己管理ができる子ども、そして心身ともに健康でお互いを大事にできる子どもを育てます。また、地産地消の推進により、大月町の食材を生かした学校給食の充実や食に対する意識を高めるための学習（体験学習や生産者との交流等）を実施します。さらに、県主催のチャレンジシートや外部専門講師等を活用し、体を使った遊びを推奨するとともに、体育科の授業を中心に、学校・家庭での運動習慣の定着を図ります。中学校における適切な部活動の取り組みについても支援を図ります。

⑥人権教育の推進

さまざまな人権課題（高知県10の人権課題）について関心を高め、学習し、すべての人がいきいきと輝き、笑顔で満ちあふれる学校・家庭・地域づくりを目指した人権教育を推進します。また、「大月っ子いじめ0宣言」を柱にした人権が尊重される学校づくりを進めるとともに、教職員の人権感覚・人権意識を高め、指導方法及び内容の充実に努めます。

⑦特別支援教育の推進

特別支援学級や発達障害等のある子どもの能力や可能性を伸ばすために、関係機関との連携を図りながら個に応じた指導の充実に努めます。また、支援学級だけでなく、2年度より小学校では通級指導教室を設置し、より特性に合わせた丁寧な支援を実施し、さらには通常学級における特別な支援の必要な子ども(更には全ての子どもにとってあるとよい支援等)への教育についての理解が深まるよう、引継ぎシートや校内支援委員会、個別の指導計画（教育支援計画）の作成・活用、地域や学校間の交流学習の充実、町民への啓発を積極的に進め、「ユニバーサルデザイン(インクルージョン教育)の理念に基づく教育環境」の構築・推進を図ります。

⑧教職員等の指導力の向上

大月町小中連携教育研究会を核として、教職員の研修の充実と校内研修の創意工夫により、教職員の指導力の向上に努めます。また、学校組織として取り組む学校経営計画についても支援してまいります。さらに、外部講師の招聘により、実践的な授業改善が図れるよう支援します。経験年数にこだわることなく、コミュニケーション能力の向上を核に教職員間でメンター制や教科会などのチームを組織し、柔軟な活動を行いつつ個々の資質・指導力の向上に向けてつながり合いながら研鑽を重ねられる組織づくりを支援してまいります。

⑨デジタル社会に向けた教育の推進

超スマート社会(Society5.0)に生きる人材として、プログラミング教育を柱とした情報活用能力や論理的な思考力を身につけることのできる教育内容を充実してまいります。県主催の研修会への参加奨励や教育に関わる情報の提供、それに必要な教育環境の整備を適宜実施しながら、学校現場との連携を密にして取組めます。また、教員も児童生徒も1人1台端末環境を存分に生かし、積極的にICTを活用しての情報収集能力や活用能力を高め、自ら課題を発見し、未知の課題に対応しうる力を身に付けた人材の育成を図ることができるよう支援します。

⑩教育支援、相談体制の充実

不登校（傾向）児童・生徒の居場所づくりとして学校とSC・SSWや関係機関との連携を図り、校内支援委員会などの活用により、登校につなげることや登校だけを目的としない形としての教育支援センターの活用等、適切な形での支援を行います。また、児童生徒虐待等が万が一に発生した際やその予防に向けても、対応や各所との連携体制の確認、整備、強化に努めます。そして、子どもたちの悩みや不安の解消に向けた教育相談体制の充実に努めるとともに関係機関との連携を図り、家庭への支援体制づくりを推進します。

⑪命を守る教育（防災教育、安全教育）の推進

地震等の自然災害の発生時にいかなる場所でも子どもたち自身で迅速な対応、判断ができるよう、町の防災計画に準じた学校・保育所災害マニュアルを活用し、危機管理体制の整備・充実に努めるとともに、子どもたちの登下校における事故や事件を未然に防ぐ教育を推進します。また、「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の充実に努めます。

<主な施策>

【①-1】子ども・子育て支援の充実

- ・地域子ども、子育て支援事業 ・親育ち支援事業
- ・幼児のつながりを大切にした保育の充実 ・発達障害等のある乳幼児への指導、支援

【①-2】町立保育所の統合及び施設整備による保育環境の充実

- #### 【②】
- ・保・小・中連携教育の推進（大月町子育てプランの推進）
 - ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成、活用
 - ・交流保育の充実（異校種間連携）

【③-1】学力向上対策の充実及び取組の支援

- ・学習支援員等配置事業（指導工夫改善、学習支援員等）
- ・外国語活動事業（学校へのALTの派遣等）
- ・教員の働き方改革の推進 ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストへの参加 ・学校経営計画、授業改善プラン等活用事業

- ・プログラミング教育への対応（整備、研修等）
- ・小中連携事業 ・中学校教科間連携（ミックス型）の推進
- ・就学支援事業 ・OJT の充実
- 【③-2】子どもたちの学習・生活支援の充実
 - ・不登校防止対策の充実 ・不適應児童生徒の支援
 - ・SC、SSW の活用推進 ・教育支援センターの活用
- 【③-3】生活習慣・学習習慣の定着に向けた取組の充実
 - ・早寝・早起き・朝ごはん運動の推進 ・あいさつ運動の更なる充実
 - ・放課後学習の充実及び家庭学習の定着等
- 【③-4】キャリア教育の推進
 - ・志・土佐学びの日に係る活動推進（地域学習の推進）
- 【④-1】学級活動・仲間づくり活動の推進
 - ・仲間づくり推進事業（中 1 ガイダンス、QU アンケート、小中交流行事等） ・特別活動の充実
- 【④-2】学校図書館活動の推進
 - ・図書支援員の配置 ・町立図書館等との連携 ・読書活動の推進
- 【④-3】道徳教育の推進
 - ・町指定事業による道徳教育の推進 ・家庭、地域への発信（通信等）
 - ・先進校視察や研修会への参加促進 ・全教育活動を通じた道徳教育の推進 ・道徳参観日の実施 ・保育所との連携
- 【④-4】子どもたちの読書活動・N I E 活動の推進及び学校図書館の環境整備
 - ・子ども読書活動推進計画に基づく一層の推進
 - ・読み聞かせの充実及び読み聞かせボランティアの活用
 - ・親子読書活動の推進（家庭読書の日）
 - ・図書の管理と貸し出しシステムの電算化と運用データの活用
- 【④-5】野外体験活動及び社会科学習の充実
 - ・地域社会科学習及び地域環境学習の充実（自然体験学習等）
 - ・学校支援地域本部事業
 - ・コミュニティスクールの推進
- 【⑤-1】食育の推進
 - ・学校給食を通じた食育の推進 ・食育体験学習事業
 - ・県や地域と連携した地産地消の推進
- 【⑤-2】体力・運動能力向上対策及び健康づくりの推進
 - ・学校保健委員会の設置 ・がん教育の推進
 - ・県主催チャレンジシートやイベントの活用
 - ・各種運動及び生活習慣に関するシートの作成や活用
 - ・中学校運動部活動の充実と改善及びジュニアスポーツの推進
- 【⑥】人権教育の推進
 - ・人権尊重の学校づくりの支援等
 - ・大月町人権教育研究協議会の支援

- ・人権課題に即した人権学習の実施、支援
- 【⑦】 特別支援教育の充実
 - ・通級指導教室の理解促進と充実
 - ・特別支援教育学校コーディネーターの育成、活用
 - ・校内支援委員会の充実(不登校担当教員の育成)
 - ・特別支援教育の視点を交えた授業の工夫、改善推進
 - ・特別支援教育支援員の配置等
- 【⑧-1】 学校経営の支援
 - ・学校経営計画の支援及び充実、徹底
- 【⑧-2】 教職員・保育士の資質・指導力の向上対策の推進
 - ・校内研修及び授業改善研修の充実
 - ・メンターチームや教科会の組織及び活動の充実
 - ・小中連携教育研究会の活性化
 - ・外部講師の招聘 ・働き方改革の推進(校務支援システムの活用)
 - ・教職員及び保育士の各種研修会への参加
 - ・教育マニュアルの作成、活用
- 【⑨】 学校情報通信技術環境の整備及び情報教育の推進
 - ・ICT（活用）教育推進事業（ICT 機器の整備及び活用研修等）
 - ・プログラミング教育の支援、GIGA スクール構想の推進
- 【⑩-1】 子どもたちの教育支援及び相談体制の充実
 - ・相談活動支援事業（SC, SSW, 教育相談員の配置等）
 - ・教育支援センターの充実 ・虐待等に関する研修や情報の共有
- 【⑪-1】 防災教育、安全教育の推進
 - ・県防災教育プログラムの実施 ・県指定事業による防災教育の推進
 - ・防災教育研修会の実施
- 【⑪-2】 子どもたちの防災 ・避難対策の推進及び施設 ・備品の整備
 - ・学校防災対応マニュアルの充実 ・避難訓練の実施
 - ・災害用備蓄倉庫の整備及び非常用食料等の備蓄
 - ・施設の非構造物の耐震化及び緊急通信施設の整備
- 【⑪-3】 子どもたちの安全対策の充実
 - ・放課後子ども教室等の充実 ・通学路の安全確保
 - ・補導専門職員及びスクールガードリーダーの配置等
 - ・民生児童委員等による見回り活動の推進
- 【⑪-4】 いじめ防止体制の整備及びいじめ防止対策の充実
 - ・いじめ防止基本方針の遵守と付属機関の設置等
 - ・児童会・生徒会活動の交流、充実（いじめ0宣言の活用）

＜成果指標＞

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・朝食を毎日食べる習慣が身についている | (90% 以上) |
| ・6時半までに起きる習慣が身についている | (90% 以上) |
| ・家庭学習の習慣が身についている。 | (80% 以上) |
| ・全国学力・学習状況調査の正答率 | |
| 小学6年生（全国比+3P）、中学3年生（全国平均+3P） | |

- ・全国体力・運動能力等調査のＴ得点
小・中学生とも、全国平均以上
- ・意識調査「自分を大切に思う」 (80% 以上)
- ・意識調査「夢や希望を持っている」 (90% 以上)
- ・意識調査「学校満足度」の肯定的評価 (90% 以上)
- ・不登校新規出現率「０」をめざす
- ・いじめ発生率「０」をめざす
- ・いじめ認知についての意識を高め、認知数の向上をめざす

(3) いきいきと学ぶ教育の推進（生涯学習）

①生涯にわたり、豊かな心を育む環境づくり

町民がいきいきと暮らし、生涯を通じて主体的に学習ができる機会が提供できるよう、生涯学習の拠点である公民館等において、学習活動の推進に努めます。

②生涯にわたり、親しみ高め合うスポーツの推進

町民のニーズを把握しながら、生涯スポーツの振興と健やかな心と体を育み、維持する活動を推進します。

<主な施策>

【①-1】公民館活動の充実

- ・公民館サークル活動の支援
- ・社会教育主事等研修の参加
- ・学習機会の提供（文化講演会等の開催）

【①-2】図書館活用の推進

- ・県立図書館及び学校図書館との連携

【①・②】公民館、図書館、資料館等の複合施設の企画・検討、利用及び活用

- ・複合施設と学校教育との連携支援
- ・複合施設活用における体験型学習の充実

【②-1】健康づくりと生涯スポーツの推進

- ・健康づくりスポーツ教室等の開催
- ・軽スポーツの普及

【②-2】体育協会、関係団体等との連携強化

- ・スポーツ指導者の育成、連携、強化
- ・学校のクラブ活動及び部活動への支援

<成果目標>

- ・生きがいや楽しみのある生活を送る
- ・公民館、図書館等を利用する
- ・なかまとの交流を図る
- ・健康な体づくりに努める

子育ての道しるべ

0歳～6歳（乳幼児）※自己肯定感は3才までにできあがる

【基本的な生活習慣づくり】

- ・あいさつができる。
- ・生活リズムを身に付ける。
- ・自分のできる手伝いやかたづけをする。
- ・三食きちんと食べることができる。

【よりよい人間関係づくり】

- ・親子でふれあい、一緒に遊ぶ。友達と仲良く遊ぶ。
- ・して良いこと、悪いことが分かり、がまんができる。
- ・自分の思いを言葉で伝えたり、人の話を聞いたりできる。
- ・人に優しくしたり、思いやりの気持ちを持ったりできる。



6歳～12歳（小学生）

【基本的な生活習慣づくりが大切】

- ・自然にあいさつができる。
- ・規則正しい生活ができる。
- ・家族の一員として手伝いができる。
- ・食べるものの意味を理解し、好き嫌いなく食べることができる。
- ・友達を大切にし、体を動かしてしっかり遊ぶ。

【よりよい人間関係づくり】

- ・家族と一緒に話をするができる。
- ・自分のよさや友達のよさに気付くことができる。
- ・生命を大切にすることができる。
- ・善悪の判断ができる。



12歳～15歳（中学生）

【基本的な生活習慣づくりが大切】

- ・自分から進んで元気に気持ちよくあいさつができる。
- ・時間の配分を考えて行動ができる。
- ・学校や家庭で自分の分担や役割を考え、責任を果たすことができる。
- ・食事の役割を理解し、自分にあった食事ができる。

【よりよい人間関係づくり】

- ・学校や家庭で将来の夢や目標について話し合うことができる。
- ・感謝や思いやりの心を持って、周囲の人や物を大切にできる。
- ・生命の尊さを理解しかけがえのない自分や他人の命を大切にできる。
- ・善悪の判断ができ、よりよい行動ができる。

子どものしつけは、『家庭』から

第 2 期大月町教育振興基本計画

発行年月（初版） 平成 31 年 4 月

編纂 令和 4 年 3 月

編集・発行 大月町教育委員会

所在地 〒788-0302 高知県幡多郡大月町弘見 2230 番地

TEL(0880)73-1118 FAX(0880)73-1815